

周防大島で農業を始めませんか

- ◆対象者 次のいずれかに該当する方
 - ・将来周防大島で農業を営むことを希望する方
 - ・援農作業を希望する方
 - ◆応募期限 4月22日(金)
 - ◆申し込み・問い合わせ
 - 周防大島担い手支援センター
- ☎0820(79)1007

受
講
生
募
集

○周防大島みかんいきいき営農塾

- ◆募集人員 50名程度
- ◆参加費 8000円
- ◆受講期間
 - 平成23年5月～平成24年4月
 - 毎月第2火曜日予定
- ◆会場 柑きつ振興センター他
- ◆研修内容
 - みかん栽培技術、流通等



○JA生き生き帰農塾

- ◆募集人員 30名程度
- ◆参加費 8000円
- ◆受講期間
 - 平成23年5月～平成24年4月
 - 毎月第4水曜日予定
- ◆会場 JA山口大島久賀支所他
- ◆研修内容等
 - 農業初心者向けに野菜・落葉果樹等幅広い作物の栽培基礎



70歳から74歳までの国保に加入されている方の窓口負担について 平成23年度は引き続き1割負担です

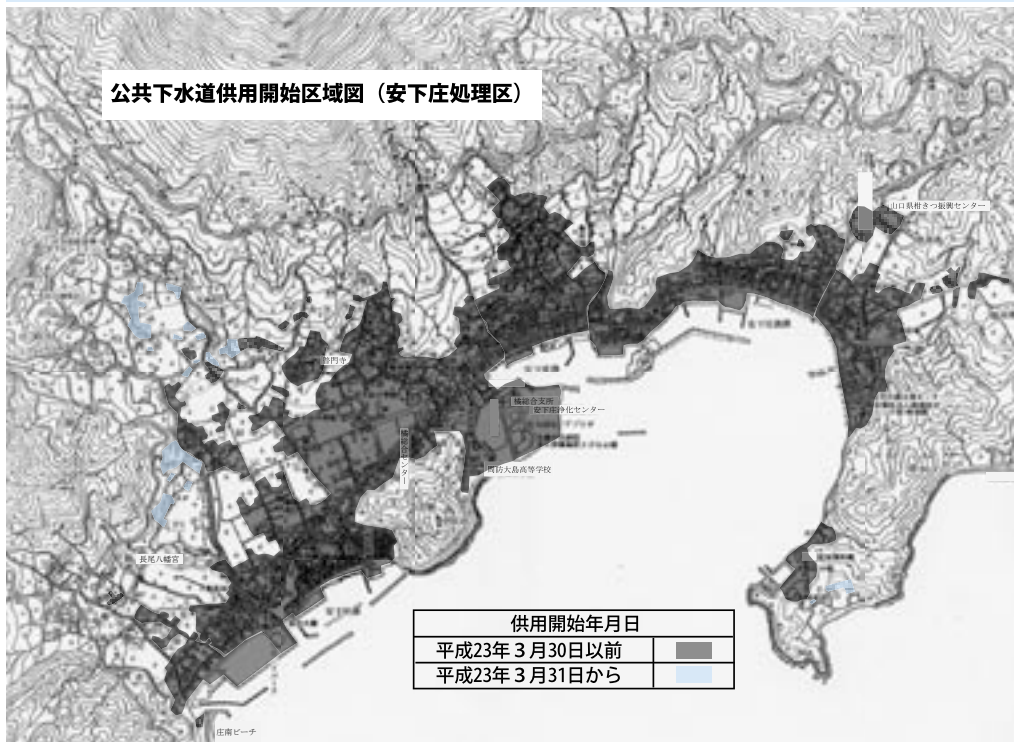
70歳から74歳までの国保に加入されている方の窓口負担を変更(平成20年4月から1割を2割)する法改正が3年間凍結されていましたが、さらに1年間凍結されました。(既に3割負担の方、後期高齢者医療の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。)

3月下旬に『2割(平成23年7月31日までは1割)』(※注)と表示した高齢受給者証を、該当者の方へ送付いたしますので、ご確認の上、ご使用をお願いします。

(※注) この受給者証は、毎年8月1日を基準日として、前年の所得に応じて負担割合1割または3割を判定し更新しています。(8月1日から2割負担になるという意味ではありません。)

- ◆問い合わせ
 - 健康増進課 医療保険班
 - ☎0820(77)5502

公共下水道の供用開始区域が拡大されます - 安下庄地区 -



安下庄地区公共下水道では、3月31日からさらに使用できる区域が拡大されます。(使用できる区域は、図のとおりです。)

供用開始区域図の縦覧を、上下水道課および橘総合支所の窓口で、3月17日から2週間行います。

なお、供用開始から3年以内に水洗便所に改造されると、資金の融資を受けることができます。また、快適な生活と環境保全のために、早めに下水道への接続をお願いします。

■問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011